

令和 5 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時

令和 5 年 6 月 2 6 日（月）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	宮 西 寛
3 番委員	吉 岡 洋 子
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（宮村由久委員）

7. 会議録の承認

5月定例会

8. 教育長報告

教育長（令和5年6月定例会教育長報告に基づき報告）

教育部長（6月市議会答弁内容説明）

9. 議事

教育長 議案第39号「亀山市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 議案第39号「亀山市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」であります。提案理由としましては、国の文化審議会にて取りまとめられた「公用文作成の考え方」に合わせた亀山市公文例規程の改正と整合を図るため、亀山市教育委員会事務局処務規程の一部改正について、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては教育総務課長より説明します。

総務課長（資料に基づき説明）

宮村委員 本処務規程の改正について異論はないが、平仮名の「すべて」を漢字に改正することについて、他の教育委員会所管の例規や条例等においても、おそらく使用していると思われる。それも全て改正するのか。この例規のみ改正するのか。

総務課長 委員ご指摘のとおり、教育委員会所管だけではなく、市全体の例規においても使用されています。今回の改正については、市の例規を所管の法務グループが、改正したことに基づき行っているもので、他の例規改正は行われていません。今後は、全体的な改正も行われる可能性もありますが、現段階では本例規の改正に留まっています。

宮村委員 そうなると、現段階においては、「すべて」と「全て」2種類

の表記が例規に存在することになるのか。

総務課長

現段階では、そうなります。

(異議はなく、議案第39号は可決される)

教育長

議案第40号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

議案第40号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」であります。提案理由といたしましては、亀山市青少年総合支援センター補導委員の任期が令和5年6月30日で満了となるため、亀山市青少年総合支援センター規則第4条第3項の規定に基づき、別紙名簿の者を令和5年7月1日付けで亀山市青少年総合支援センター補導委員に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、生涯学習課長より説明します。

生涯課長

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第40号は可決される)

10. 報告事項

教育長

報告事項1「亀山市中学校部活動地域移行に向けて」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員

このような方向で地域移行できればいいと思う。亀山市ぐらいの規模であれば、任意団体を作り事務局を市が担うことも出来るとは考えるが、一方で指導員の報酬も必要になろうかと思う。その報酬について、市費の導入や市の助成等、どのような想定がなされているのか。

学校課長

資料8ページ、検討課題において「指導者の確保」の最後の文言「指導者へ支払う謝金等の整理」とあるように、やはりその運営をしていただく指導者に対して謝金を払うという形にはなっていくと想定しています。現在、この改革推進期間内は、指導者への謝金が一部補助されるという事業があります。ただし、この事業がいつまで続けられるのかは決定していないため、一定程度市費等から確保していかななくては、今後の改革推進期間後に関して、持続可能なものにはならないと想定しています。

若林委員

方向的には画期的で大変だと感じる。質問であるが、中学校の教育からすると、部活動は生徒指導において大変大きな部分を担っていたというふうに思うが、学校と指導している先生たちはこのことについて、この施策の方向にどのような考え方を示しているのか。またはどのように整理しているのか。現状で結構である。

2点目、先ほど予算の話があったが、指導を受けるにあたって指導者への報酬も含めて保護者は会費を払うことになり、子供によっては、地域の部活動に参加しにくくなると想定される。また、例えば、「3中学校で西野公園にてサッカーの地域活動をしますよ。だから集まってください。」となった場合、自転車で行くなり、車での送迎なり、電車なり、様々な交通手段があるかと思うが、生徒によっては、一山越えないところへ行くことはなかなか難しいなというふうに思う。何か補助的や見通し等について伺いたい。

学校課長

委員ご指摘の内容については、全てクリアしていく必要があると思っています。ただ、予算措置的な見通しについては、確定しているものは現状ございません。

1点目につきましては、生徒指導上、やはりこの部活動が今まで大きな部分を担っていたことについては否めないと思います。現場の先生から出る声の一つとして、進路指導上において部活動が有益に働いていた部分があるということは、認識しているところです。昨年度の亀山市の中学校の先生の実態といたしまして、土日の部活動を外部指導者に委ねることに賛成である教員が約51%であり、半数程度の方は外部にも委ねていきたいと考えています。合わせて、土日の部活はもう実施しなくていいのではないかという方が20%、一方、土日の部活動に移行したとしても、自分自身が兼職兼業の仕組みとして指導を続けたいと言われる方が29%となっています。他市町の状況についても亀山市と同じように、現状、部活動指導をこのままの状態で行きたいという方がどこの市町も2割から3割程度と聞いています。

2点目、保護者負担についてですが、今までの部活動は、全員参加ではないものの、平日と土日とも同じ活動を行います。地域クラブ活動に移行した場合は、例えば、学校の運動部活動はサッカー部、土日の地域クラブは野球ということが可能になります。

保護者の負担は、習い事までとはいきませんが、参加する方には負担がかかると思います。移動手段等を含めてになります。やはり保護者や生徒自身の負担が増すということは否めず、想定はしています。

若林委員
教育長

これをまとめていくことは非常に大変だと考える。

価値観の大きな転換期であり、新しい学習指導要領に部活動という言葉がなくなれば、学校ですべきものではなく、完全に活動がなくなる。そうすると、土日の地域クラブや、少し離れた地域へ行く生徒もいるだろうし、逆に行けなくなる生徒もいると想定される。また、これから入ってくる若い先生方の価値観も、部活動で絶対に指導したいという人がどんどん減ってくるのではないかと想定される。

北勢地域では、四日市市と菰野町が先行しており、特に菰野町は国の事業を受けて行っている。謝金は国の補助で一部賄っており、その国の事業が終わっても、継続の意向を示している。文化部もスポーツ部も全て今ある部活動がそのまま地域でできる形になっていると聞いている。四日市市は、コンサルを活用して地域の意向と子供の意向調査を行っていると聞いている。

教育長
学校課長

この市が創設する任意団体とはどのようなものか。

例えば既存している亀山市のスポーツ協会や他市町であるような総合型クラブが、そのまま事務局を担うというのが、想定する任意団体のイメージです。

教育長

これは途中までは教育委員会が準備しつつ、地域移行の段階になると、市のスポーツ担当部局等に書類手続き等を含めて渡していくのか。

学校課長

おおよその市町について、あくまで現在は移行期であり、移行までの事務局を教育委員会事務局が主となって行う場合が多いですが、実際に移行が始まったときは、やはり外部指導者等の取りまとめや施設の取りまとめ等を含め、スポーツ部局が担っている部分が多くなるため、改めて事務局をそちらの部局へ移すところが多いと聞いています。亀山市において、移行に関し関連部局と連携しながら行っていく予定でございます。

教育長

それで資料10ページにある協議会のメンバーに、スポーツ協会とかスポーツ少年団が入っているのか。

- 吉岡委員 資料における「D」と「E」のもう少し詳細について説明いただきたい。
- 学校課長 「D」については職業訓練校2名です。
- 教研GL 「E」については、海外が1名、就職が4名、その他が3名となっています。その他の生徒に関しましては、来年度に向けて進学準備中であり、来年度の進学を希望されています。
- 若林委員 「D」と「E」について、不登校であったかどうか教えていただきたい。また、通信制高等学校についてはスポーツの関連等で増えているのか、その理由を教えてください。
- 学校課長 「E」のその他にあたる生徒のうち2名は不登校傾向があり、いろいろな関係機関とも連携をしている子です。
- 通信制高等学校につきましては、不登校の子の方が割合は高くなっていますので、不登校児童生徒の進学、進路選択の一つとして、幅が広がってきているという、いい傾向と捉えています。
- 若林委員 今までは、スポーツに打ち込むために通信制高等学校が増えているというような説明もあったが、今回はそうではないということか。
- 学校課長 はい、そのとおりです。本校が三重県内になくて県外にあるような、今までなかなか馴染みのない通信制高等学校に進学するような傾向が増えています。
- 教育長 例えば、北海道や鹿児島に本校があるというような全国展開の通信制高等学校に入学すると、県外の通信制高等学校へ入学したとして扱われる。
- 吉岡委員 この資料は進路状況だけであり、卒業や途中退学等の情報は掴んでいるのか。
- 学校課長 基本的には、市教育委員会が、進学後の進路状況やその後の経過という情報は持っていません。ただ、不登校傾向等があり、相談機関等に繋がっている子であれば、情報等が入ってくるケースが多少あります。教育委員会がその後の進路まで把握することは、なかなか出来ない状況です。
- (ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項5「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「図書館の利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

宮西委員 資料1番、亀山西小学校プール可動床保守点検について、令和5年5月から8月までの工期となっているが、プールの授業等はどうなるのか。

総務課長 亀山西小学校ではプール開きが6月19日に行われており、プール開きに合わせ、それまでに必要な点検を行ったものです。また、8月のプール終了後には支柱の固定作業等を行います。

宮西委員 ということはプール授業には支障はないということか。

教育長 全くない。プール授業が始まるまでに作業を行い、授業終了後に最後の作業を行うという形である。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 1 1 「教育委員会行事及び予定について」説明を求め
る。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

教育長 サークルルームの状況について説明願う。

学校課長 5月末現在で7日間開催していますが、延べ11名が参加して
います。本日もサークルルームの開設日でしたが、1名の利用が
ありました。

教育長 ひとつの家から何回も来てみえる場合もあり、毎回1人ないし
2人参加いただいている。ふれあい教室に来ている子供たちも、
みんなで図書館へ行くときにこの部屋を使ったりしており、一定
のニーズがある。ふれあい教室に繋げたり、学校との情報共有を
図ったり、学校へ行きづらくなる前の対策に繋げていけたらと思
う。

また、英語キャンプが7月27日にある。開催時間は。

教支GL 朝9時から4時くらいまでの開催です。

教育長 もし、予定が合えばご覧いただきたい。私も去年行ったが、楽
しそうに活動に親しむ姿があり、亀山市のいい取組の一つだと感
じた。このような事業を継続したいと考えている。今年はセント
ヨゼフ女子学園高等学校の英語サークルのような所に属している
高校生が5名一緒に活動を行う予定である。

また、7月になると3日から順次教育委員学校訪問があるので、
よろしく願いたい。

吉岡委員 来年の要望として、亀山西小学校のプールを見たことがないの
で、是非学校訪問等に入れていただきたい。

教育長 是非見ていただきたい。

(質問はなく、報告を終わる。)

報告事項 1 2 「後援事業について」資料確認

1 1. その他

(生涯学習課長：ぐるっと三重 上映キャラバン2023 in 亀山
について)

(令和5年度亀山市職員名簿の確認について)
(9月教育委員会定例会の日程調整について)

12. 閉会

午後2時40分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員